

## 新たな生活様式に対応した水産物消費拡大検討会 開催要領

令和3年3月3日

### 1. 趣旨

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、巣ごもり消費が増加する一方で、外出需要が低迷するなど国民の生活様式に大きな変化が見られ中、水産庁としても供給サイドがこうした国民の「新たな生活様式」に合致した水産物の提供ができるよう支援し、これをテコに近年右肩下がりの水産物消費の反転を目指していくことが求められている。

今年は東日本大震災の発生から10年の節目となるが、復興地域の地場産業である水産業の復活は未だに半ばである。こうした状況を打破するためには当該地域の水産物の販路拡大を単純に目指すのでは限界があり、水産物全体の消費量が拡大する中で、当該地域産品の消費を伸ばしていくことが重要。

こうした背景から、水産物の消費実態を改めて全国と復興地域に分けて調査するとともに、これまでの施策の効果検証を行った上で、ウィズコロナも見据えた真に消費拡大が可能な方策を各方面の専門家と検討し、新たな生活様式に対応した水産物のより一層の消費拡大と復興水産物の消費増大を目指すため、「新たな生活様式に対応した水産物消費拡大検討会」（以下「検討会」という。）を開催するものとする。

### 2. 構成

- (1) 検討会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 検討会には、座長及び座長代理を置く。
- (3) 座長は委員の互選により選任する。座長代理は、検討会の承認を得て、委員のうちから座長が指名する。
- (4) 座長は、検討会の議事を運営する。座長代理は、座長を補佐するとともに、座長に事故があるときはその職務を代理する。
- (5) 検討会は、必要と認めるときは、参考人の出席を求め、意見を聴くことができるものとする。

### 3. 運営

- (1) 会議は非公開とする。
- (2) 会議の議事要旨及び資料は、会議終了後、委員の了解を得た上でホームページにより公表する。

### 4. その他

- (1) 検討会の事務局は、水産庁漁政部加工流通課において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は、座長が定める。

## 新たな生活様式に対応した水産物消費拡大検討会 委員名簿

氏名	所属・役職
網野 裕美	一般社団法人 全国水産卸協会 会長
池山 英人	オイシックス・ラ・大地 株式会社 執行役員 EC事業本部長
梅田 貴之	株式会社 ローソン 商品本部 本部長補佐
木村 健司	日本水産 株式会社 水産事業副執行
熊倉 道岳	株式会社 イトヨーカ堂 マルシェ部鮮魚担当シニアマーチャンダイザー
栗原 千明	株式会社 インテージ パネルリサーチ事業開発部 消費者パネルグループ 消費者パネルサービスマネージャー
小山 薫堂	放送作家、株式会社 下鴨茶寮 代表取締役社長
佐々木 たくみ	株式会社 日本経済新聞社 記者
佐藤 尚樹	株式会社 プランニングファーム
志村 なるみ	株式会社 ABC Cooking Studio 取締役社長
竹葉 有記	全国水産加工業協同組合連合会 代表理事専務
長岡 英典	一般社団法人 大日本水産会 常務理事
西村 百合	キッコーマン食品 株式会社 プロダクト・マネジャー室 販売企画グループ・宣伝グループ
早坂 浩史	株式会社 味香り戦略研究所 取締役研究開発部長
早山 豊	全国水産物卸組合連合会 会長
三浦 秀樹	全国漁業協同組合連合会 常務理事
溝上 宏	株式会社 NKB 執行役員、会長秘書
村井 幸夫	角上魚類ホールディングス 株式会社 取締役 業務部長
山下 東子	大東文化大学経済学部 教授
山本 浩介	味の素 株式会社 調味料事業部 メニュー調味料グループ マネージャー

【五十音順】